Okumura Yoshimasa Kensei Report

元気が一番!

滋賀県議会議員

奥村よしまさ 県政レポート

Vol.73
令和7年3月 発行

今、関西・滋賀の力が求められています!

今年は、いよいよ4月から大阪・関西万博が始まり、9月～10月にかけては、滋賀県で国スポ・障スポが開催されます。観光面での期待も高まり、滋賀をアピールする絶好の機会となることから、「ここ滋賀」「そこ滋賀」についても積極的に県の姿勢を質したところです。

また、1月には、兵庫県公館にて阪神・淡路大震災30年の追悼式典が開かれ、私も参加いたしました。議長を務めております関西広域連合議会においても、国に対して防災庁設置の要望をとりまとめ、東京のほか、関西に拠点を設置することを求める要望書を国に提出いたしました。今後30年以内に高い確率で発生すると予測されている南海トラフ巨大地震や首都直下型地震を乗り越えるためにも、大震災の経験を生かせる関西の力が必要なのです。

滋賀県議会2月定例会議にて下記項目について質問を行いましたので、一部抜粋・要約してご報告させていただきます。〈令和7年2月28日一般質問より〉

少子化対策について

滋賀県の人口が16年7ヶ月ぶりに140万人を下回ったとの報道がありました。特に湖北・湖西地域で減少が顕著になっています。また、子どもの出生数も年々減少傾向が続いています。
民間有識者でつくる「人口戦略会議」は、全国の市区町村のうち4割超の744自治体が「消滅する可能性がある」との報告書を発表されました。子どもを産む中心世代である20～39歳の女性人口が2050年に半減し、人口減少に歯止めがかからないことから、国や自治体の対策が急務だと警鐘を鳴らされたところです。

2年前に若い女性の東京圏等への転出対策について質したところ、女性活躍推進企業数を増やす取り組みや、女性の起業支援に取り組んでいるとのことでしたが、現在も転出超過は改善されていません。今後どのように20代の女性を増やそうと考えているのか伺います。

＜総合企画部長の回答＞

まず、前提として大切なことは、20代の女性も含めて、若者に対して、選択肢を提示できることだと認識しています。県内外の若者が滋賀県で学びたい、働きたいと感じる魅力ある産業や教育を育てていくことや、結婚・出産・子育ての希望を実現できる環境づくり、また、たとえ一度滋賀県を離れたとしても、将来的に戻りたくなる環境づくりに取り組むことが重要だと考えています。あわせて、若者が自ら地域の課題や価値を発見することにより、地域への愛着や、主体的な地域づくりへの参画につながる取組も重要であり、そうしたことを総合的に進めることで、女性も男性も滋賀に住みたい、関わりたいと思う若者が増えるよう、取り組んでまいります。

子ども、親、周りの大人を笑顔で幸せにする様々な施策を長期的に行うとともに、国や県内市町と連携し、即効性のある少子化対策を行うことが重要と考えますが、来年度に向けた知事の考えを伺います。

＜知事の回答＞

子どもが以前よりも減ってきている現状は直視しなければなりませんが、だからこそ一人ひとりを尊重し、自分の生き方に合った選択肢が持てる環境づくり、また、子育てや子どもとの関わりに前向きな印象を持てるような発信も意識しながら、総合的な取組を推進することが重要だと考えています。

来年度に向けては、「滋賀県子ども基本条例案」に基づき、子どもの権利を守り支える仕組みを構築するとともに、国や市町と連携しながら、結婚・出産、就労など若者の希望が叶えられる環境づくりや、ジェンダーギャップの解消、県内外から選ばれる滋賀の取組、そして一度夢や志をもって出ていっても、また滋賀に戻ってきたくなる、関わりたくなる取組などを進めまして、子どもも大人も、一人ひとりが幸せを感じられる滋賀の実現を目指していきたいと思っています。

ここ滋賀・そこ滋賀について

平成29年の開設以来、「ここ滋賀」は東京圏で滋賀の食や歴史文化、観光誘客の発信源として活躍し、途中コロナ禍により大変苦労されたかと思いますが、コロナ禍の後は来館者数もV字回復し、昨年度は売上も過去最高だったと聞いています。
また、現建物の賃貸借契約および運営委託契約が令和8年までとなっており、現在「ここ滋賀」の在り方検討懇話会にて運営実績を分析、評価した上で、令和9年度以降の在り方を検討されています。

滋賀の魅力をさらに発信していくためには、「ここ滋賀」のスタッフ各々に対して、滋賀県への理解度を向上させる必要があります。現時点での理解度向上の取り組みと、今後の課題について伺います。

＜商工観光労働部長の回答＞

議員ご指摘の通り、店舗スタッフ一人一人が滋賀の良さをお客様に発信していくことが重要であると考えており、滋賀県にゆかりのある方などを積極的に雇用したり、観光コンシェルジュが現地研修で学んだことを店舗スタッフに伝える勉強会を実施するなど、滋賀の魅力をさらに発信していくための取り組みを進めています。懇話会におきましても、スタッフの説明力の向上についてご意見をいただいているところであり、引き続きゆかりのあるスタッフの採用や勉強会に取り組むことにより、県産品の特徴やストーリーをお客様に説明する能力をより高めていきたいと思います。

▲ここ滋賀HPより

京都もコロナ禍以前と同じくらいに外国人観光客でにぎわってきました。私が提案させていただき、平成31年度に設置された京都駅前の「そこ滋賀」ですが、先日様子を見にくと、跡形もなく撤去され、代わって近畿周遊の案内所が設置されており「どこ滋賀」状態でありました。設置の提案をした議会に対して事前に報告があるべきだったと思われますが、なぜ報告がなかったのか、知事に伺います。

＜知事の回答＞

「そこ滋賀」は、奥村議員からのご提案、議会の皆様方のご支援やご理解で設置させていただいたものです。コロナ禍だった令和2年5月1日に休止させていただいて以降、その後の休止や再開というような状況等について、奥村議員をはじめ議会の皆様方に説明ができておりませんでした。誠に申し訳なく思っております。今後は議員からのご提案や、知事、部長からの答弁、こういったものが言いっぱなし聞きっぱなしにならないよう、より心して取り組んでまいります。

と言いましても、みんな変わりますので、ここをしっかりとそうじゃなかったよねと言って下さるのは、まさに議会議員の皆様のお力添えによるところも大だと思いますので、どうか今後ともよろしく、また厳しくご指導頂ければと思います。

滋賀県議会議員
環境・農水常任委員会／議会運営委員会
琵琶湖・森林政策特別委員会／決算特別委員会(委員長)
関西広域連合議会
議長

自民党滋賀県支部連合会
会長代行
第三選挙区支部
幹事長

〈地域での主な役職〉
・滋賀県体操協会 会長
・草津市スポーツ協会 会長
・滋賀県柔道整復師会 顧問
・草津市バレーボール協会 会長
・社会医療法人「誠光会」理事
・滋賀県生活衛生協会 顧問
・滋賀県トラック協会 顧問
・滋賀県電気工事工業組合 顧問
・滋賀ビルメンテナンス協会 顧問

奥村芳正

事務所 〒525-0041 草津市青地町692-15 サンハイム東草津1F TEL:077-567-1500 FAX:077-567-1588
自 宅 〒525-0042 滋賀県草津市山寺町477 TEL:077- 562-4841 FAX:077-567-1588

活動日記毎日更新中!
奥村よしまさ 検索

LINE 公式アカウント

facebookもチェック!→ 奥村芳正

令和7年度滋賀県一般会計予算案が可決されました。

予算規模

一般会計　6,462億円	対前年度当初比･･･+317億円(+5.2%)
特別会計　2,271億円	対前年度当初比･･･▲80億円(▲3.4%)
企業会計　1,579億円	対前年度当初比･･･+69億円(+4.5%)

※企業会計は収益的支出および資本的支出の合計を示しています。

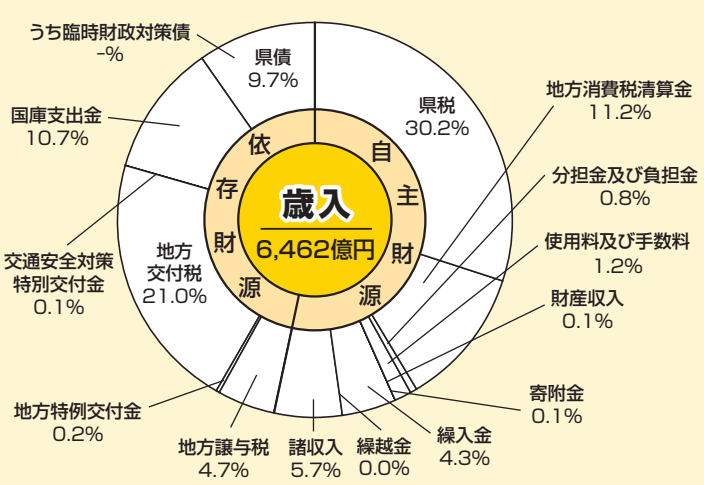

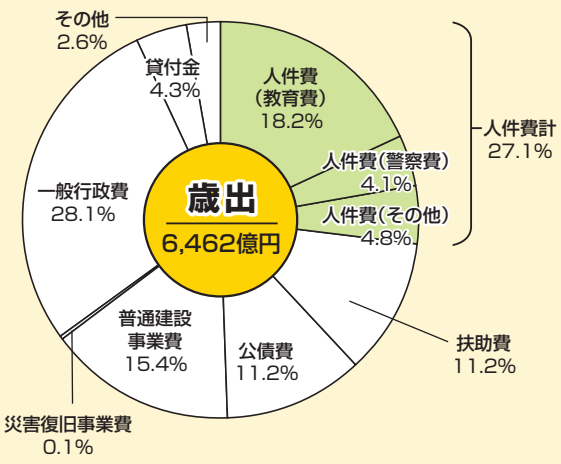

●一般会計の予算額は前年度から増加

「わたSHIGA輝く国スポ･障スポ」の開催や市町への税交付金および地方消費税の都道府県間の清算金、後期高齢者医療給付費県費負担金などの社会保障関係経費の増などによるもの。

●産業用地開発事業特別会計の創設

･県が主体となり、市町と連携して産業用地の開発に着手。
･産業用地開発に関する収入支出について、特別会計を設けて管理。

【歳出の増のうち主なもの】

●「わたSHIGA輝く国スポ･障スポ」の開催 ･･･････････････ +93億円
●市町への税交付金および地方消費税に係る都道府県間の清算金 ･･･ +70億円
●後期高齢者医療や障害者福祉サービスの各給付負担金
･後期高齢者医療関係費
(医療給付費県費負担金、基盤安定対策費負担金、高額医療費県費負担金) ･･･ +13億円
･障害者自立支援給付費負担金 ･･･････････････ +11億円

予算特別委員会でも質問をしました。

〈令和7年3月7日予算特別委員会より一部抜粋〉

国スポ･障スポ後のスポーツの盛り上げに向けて

スポーツ施設整備費1,302,125千円が計上されていますが、地域の盛り上がりを今後どうしていくのか伺います。

＜文化スポーツ部長の回答＞

国スポ･障スポで実施される競技に関わる方々が増え、各地で盛り上がりを見せてきている中、シンボルスポーツ創出･定着事業では、こうした競技を各地域に定着させて、大会後も地域の方々に「やりたい」「応援したい」「支えたい」という思いを高めてもらえるよう、取組を進めていきたいと考えています。併せて、例えば、県も運営に関わる草津市立プールではオリンピックメダリストの活動拠点としての利用や、そのコーチ等が指導される飛込教室を開催できる環境を整えるなど、施設運営においても、地域の盛り上がりを積極的に後押ししていきたいと考えています。

「すまいる･あくしょん」アイデアソン事業について

若者が地域を去ってしまうことに歯止めをかけるには、地元に対する熱意、愛着を持ってもらうことが重要であり、そのためには、若者に地域づくりに参加してもらい、若者の意見を地域に取り入れていくことが必要です。3,529千円が計上されている「すまいる･あくしょん」アイデアソン事業の概要について伺います。

＜子ども若者部長の回答＞

素晴らしい発想力を持ち合わせている若者たちの意見を、さらに県政に活かすためのモデルづくりとして、取り組むのが「すまいる･あくしょんアイデアソン事業」です。この「アイデアソン」というのは、「アイデア」と「マラソン」を合わせた造語で、新たなアイデアを短期間で、マラソンのようにどんどんとブラッシュアップしていく形式のワークショップです。各分野で活躍する若者に、それぞれの得意分野をもちより、2日間にわたり議論していただき、「若者が活躍できる滋賀」をつくるための施策アイデアを出していただくことを予定しています。アイデアは令和8年度予算事業で実現できるように検討してまいります。

観光振興推進費について

来年度は大阪･関西万博や国スポ･障スポ大会が開催される中で、滋賀に沢山の皆さんが訪れていただくビッグチャンスがやってきます。パンフレット等の紙媒体も一定の効果はありますが、インフルエンサーによるSNSでの魅力発信については、今後ますます可能性が広がることが予測されます。インフルエンサーによるSNSでの魅力発信について、来年度の観光振興推進費(637,810千円)の中で具体的にどのように取り組まれるのか、伺います。

＜商工観光労働部長の回答＞

例えば、観光産業活性化事業等では、大河ドラマの放送や安土城築城450年を契機とする、本年秋以降の「戦国を活かしたプロモーション」において、戦国関係の観光イベントや観光周遊などを、インフルエンサーに体験･体感いただき、その内容を国内外に発信してもらうことを想定しています。

また、インバウンド誘客を図るため、海外の旅行会社やメディアを招へいする県内視察ツアーに、新たに海外のインフルエンサーを招へいし、県内の絶景ポイントや、滋賀の歴史･文化、ビワイチ等を、体験･体感いただき、SNSでの魅力発信をしてもらうことも想定しています。

滋賀の魅力発信に向けては、ホームページの充実や各種広報媒体でのPR、観光イベントの実施等に加え、議員ご提案の、インフルエンサーによる情報発信も効果的であることから、次年度も、様々な観光プロモーションを展開して、積極的な魅力発信に取り組んでいきたいと考えています。